

国立研究開発法人情報通信研究機構
令和5年度第2回契約監視委員会議事概要

1. 日時
令和5年12月19日（火）14：00～15：30
2. 場所
Webexによるオンライン開催
3. 出席者（委員（敬称略、五十音順））
加藤 暢一 （委員長・公認会計士（加藤公認会計士事務所））
佐藤 健治 （情報通信研究機構 監事）
手塚 悟 （慶應義塾大学・環境情報学部 教授）
土井 美和子（情報通信研究機構 監事）
名越 秀夫 （インテックス法律特許事務所 弁護士・弁理士）
4. 開会
情報通信研究機構増山理事より挨拶があった。
また、委員5名中5名の出席により、契約監視委員会設置要綱第6条第2項に定めている委員会の開催要件を満たしていることを報告した。
5. 議題
(1) 「令和5年度上半期の実績」について
(2) 「令和5年度調達等合理化計画に基づく取組み」について
6. 議事概要
(1) 「令和5年度上半期の実績」について

情報通信研究機構（以下「機構」という。）からの説明に基づき、以下の項目について、その内容を点検及び確認した。

令和5年度の契約実績（契約実績の傾向、競争性のない随意契約に関する調達、一者応札・応募の状況、2か年連続一者応札・応募の状況、2か年連続一者応札・応募に関する点検）

なお、機構から2か年連続一者応札・応募に関する契約監視委員会の点検対象について提案した結果、委員からの提案を踏まえ、過去3年間に点検を受けたものを除き、以下の方法により選定することとして了承された。

- ・ 5,000万円以上の案件については、全てを対象とする。
- ・ 5,000万円未満の案件については、委員が優先順位を数字で付した上で選定し、優先順位が1位の案件については、全てを対象とし、その他については、複数選定された案件を優先し、契約金額に基づき上位15件程度を対象とする。

○ 委員からは、以下の意見、質問等があった。（答）は機構側回答。

（問）一者応札・応募による、研究に関する支援などの考え方をより深く知るためにも、現時点でどういう研究がいつまであり、その研究に関する支援は、その研究が終了すれば終わる等の情報提供をしてもらいたい。

(答) 承知した。

(問) 2か年連続一者応札・応募に関する点検で、5,000万未満については、5件ずつ選定することになっているが、最終的に重複された案件が優先される。重複していないが、是非検討してほしいという案件があれば、各委員の少数意見として選定してほしい。

(答) 優先順位1～5番で数字を付けていただき、1番は必ず採用する等、点検対象に入れることができると思う。

(2)「令和5年度 調達等合理化計画」に基づく取組みについて

機構からの説明に基づき、その内容について点検及び確認した。

○ 委員からは、以下の意見、質問等があった。(答)は機構側回答。

(問) 会計システムにおいては、アラートが出たときに、誰が、どういう責任で、どういうことを行うのか。

(答) この会計システムは、発注段階で要求者が入力後、アラートが表示されると、意図した分割発注なのか否かの気づきになる。

(問) 令和5年4月に申請から承認まですべて電子化した会計システムに切り替えられたことに伴い、現場購買に係る不適切処理の防止の取組みは、取組内容や実施方法などの見直し検討を行うとのことだが、既に会計システムが動いていることから、できるだけ早くやったほうがいい。

(答) 承知した。

(問) 競争性のない随意契約について、「随意契約検証チーム」で点検し、随意契約事由に該当しない案件を公募又は一般競争手続きに移行したとのことだが、これによる気づきや移行理由等を精査し、職員へのフィードバック、ノウハウの蓄積、公開等はどうのような状況か。

(答) 蓄積については、案件ごとに随意契約検証チームから随意契約の考え方を要求者にコメントしている。随意契約検証チームとしてノウハウの蓄積はしているが、各案件の要求者側においては、こういった形で反映されているか分かりかねるところ。随意契約とは何か、どのような場合に随意契約ができるのかについては、機構内の契約室のHPの中に資料を作って掲示している。

(問) eラーニングの実施後、理解度をチェックするテストはやっているのか。

(答) eラーニングの後にテストを受験してもらい、合格点を目指すということになっている。

(問) 合格点は何点ぐらいで設定しているのか。

(答) 8割。

以上